

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 自分らしく生きるための終活支援について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

高齢化や核家族化が進み、独居の高齢者が増加しています。身寄りがいない場合や身近に頼れる人がいない場合などは特に、医療機関への入退院や手術、施設への入居など、意思決定や身元保証などのサポートが必要です。また、本人が亡くなった後の葬儀などのさまざまな事務をあらかじめ依頼しておく死後事務委任は、その日まで安心して暮らすために重要であり、高齢になる前から広く市民に周知することが必要です。

民間の高齢者終身サポート事業もありますが、高額であることから利用したくてもできないケースがあり、市としては特に低所得世帯へのサポートが必要と考えます。

国はまだ決定はしていませんが身寄りの無い高齢者の終活支援制度を検討しており、東京都は専用相談窓口を設置した区市町村に対し上限 500 万円を補助することが決まりました。

市が充実した終活支援に取り組むことで高齢者だけでなく現役世代も安心して自分らしく暮らせるよう以下質問します。

- 1, 独居の高齢者が増加しています。終活支援の重要性に対するご見解をお示しください。
- 2, 市が行う終活支援にはどのような取組がありますか。
- 3, 終活を支えるためには医療と介護の連携も重要です。小平市での連携の取組状況をお示しください。
- 4, 身寄りがいない人が亡くなった場合の市の対応をお示しください。
- 5, 東京都の市に対する終活支援のための専用相談窓口設置補助について、どのように認識していますか。活用を検討されている場合は検討の内容もお示しください。
- 6, 終活については高齢者だけでなく現役世代にも周知が必要です。ご認識をお示しください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

2024 年 5 月 27 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 さとう 悦子

受付番号【 】

27	26	25	24

-(/)